この税金　あなたの未来の　道しるべ

税のいずみ

第151号
平成24年11.28発行

表紙写真：「秋の空」

目次

●表紙……1
●納税表彰式……2
●納貯だより……3
●青色申告を始めてみませんか…4
●記帳・帳簿等の保存制度……5
●年末調整について……6
●県税だより……7
●市税だより……8
●近畿税理士会社支部だより……9
●納税協会だより・税アーゼイビト…10
●納税協会だより・税に関する書道・ポスター展…11
●のびゆく播磨の企業特集……12

e-Tax利用推進運動実施中！
申告・届出・納税もパソコンで

納税協会指針

納税協会は
健全な納税者の団体として
税知識の普及に努め
適正な申告納税の推進と納税道義の高揚を図り
企業及び地域社会の発展に貢献します

納税協会会員募集中です！

平成24年度　第2期分の納期限

所得税予定納税
個人事業税

11月30日(金)

納税は便利で確実な振替納税で！

申告納税制度

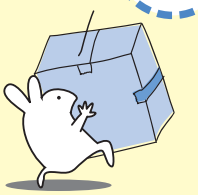

発行
公益社団法人社納税協会
社納税貯蓄組合連合会
編集責任者 広報部
TEL0795－42－0360

協賛
社税務署
加東県税事務所
小野市役所
加西市役所
加東市役所

印刷・製本
㈱邦栄堂

平成二十四年度 納税表彰式

平成二十四年度納税表彰式並びに感謝状贈呈式が、十一月十五日、加東市多目的研修館において社税務署、社納税貯蓄組合連合会、公益社団法人社納税協会の三者共催により挙行されました。

受彰された方々は、多年にわたり、納税貯蓄組合、納税協会の役員等として納税道義の高揚に努められるとともに、申告納税制度の定着と発展に貢献された方々であります。心からお祝いを申し上げますとともに、益々のご活躍をお祈り申し上げます。

（以下順不同敬称略）

社税務署長納税表彰受彰者

近都賀彦
公益社団法人 社納税協会 常任理事

竹内靖明
公益社団法人 社納税協会 常任理事

高井壽郎
社納税貯蓄組合連合会 副会長
横尾納税貯蓄組合 組合長

社納税貯蓄組合連合会会長感謝状受贈者

河合實
粟生納税貯蓄組合 組合長

林幸夫
北条第一納税貯蓄組合 組合長

川崎裕元
社納税貯蓄組合連合会 理事
三草地区納税貯蓄組合 組合長

公益社団法人社納税協会会長感謝状受贈者

溝田恒廣
公益社団法人 社納税協会 理事

森章次
公益社団法人 社納税協会 理事

上羅堯己
公益社団法人 社納税協会 理事

近畿納税貯蓄組合総連合会会長感謝状受贈者

井上美佐夫
社納税貯蓄組合連合会 副会長
小野西部納税貯蓄組合 組合長

大阪国税局長納税表彰受彰者

山口弘通
社納税貯蓄組合連合会 会長
公益社団法人 社納税協会 副会長

社税務署長感謝状受贈者

森田喜代次
北条第二納税貯蓄組合 組合長

藤本和宏
社納税貯蓄組合連合会 副会長
東条第一納税貯蓄組合 組合長

平成24年度 納税表彰式

㈱協和製作所
藤本繁行
加西市北条町古坂69−1 TEL(0790)42−5111

伊東電機㈱
伊東一夫
加西市朝妻町1146−2 TEL(0790)47−1225

アイカハリマ工業㈱
田中彰
加西市北条町横尾395 TEL(0790)42−0631

㈱コタニ
小谷正博
加西市中野町1665 TEL(0790)49−0360

植田石油㈱
植田紘史
加西市北条町北条964 TEL(0790)43−1511

㈱旭金属製作所
石野利之
加西市北条町小谷140 TEL(0790)42−1214

是常精工㈱
是常克博
加西市西横田町211 TEL(0790)46−0212

㈱小川農具製作所
小川雅規
加西市田谷町676 TEL(0790)45−0006

市場㈱
市場博幸
加西市中野町1309−3 TEL(0790)49−0034

納貯だより

平成24年度 中学生の「税についての作文」入選決まる！

全国納税貯蓄組合連合会と国税庁の共催で実施している中学生の「税についての作文」については、小野・加西・加東地区の各中学校より多数の応募がありました。

審査により入選された次の方々に対する表彰式が、平成24年11月15日に加東市多目的研修館において挙行されました。

この事業について、各校の校長先生をはじめご指導いただいた先生方のご理解とご協力に深く感謝申し上げます。

近畿納税貯蓄組合総連合会会長賞

加東市立社中学校　三年
福井大祐

兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞

兵庫教育大学附属中学校　三年
高見麻友香

兵庫教育大学附属中学校　三年
谷川茉莉愛

加西市立北条中学校　三年
後藤美緒

小野市立小野中学校　三年
森本慧

社税務署長賞

加西市立加西中学校　三年
森本うらら

小野市立小野南中学校　三年
友定初月

小野・加西・加東地区 租税教育推進協議会長賞

加西市立泉中学校　三年
中田茜

小野市立旭丘中学校　三年
宮崎紗衿

加東市立東条中学校　三年
若浦愛美

公益社団法人社納税協会会長賞

小野市立河合中学校　三年
寺田愛美

小野市立河合中学校　三年
松村みなみ

社納税貯蓄組合連合会会長賞

小野市立旭丘中学校　三年
久語歩美

加西市立北条中学校　三年
春藤瑠花

加西市立泉中学校　三年
是常楓

小野市立旭丘中学校　三年
石井涼太

加東市立滝野中学校　三年
中川紗希

加西市立善防中学校　三年
久保田史奈

作文について協力が特に顕著な中学校 全国納税貯蓄組合連合会会長感謝状

小野市立小野南中学校

僕たちのくらしを支える税金

加東市立社中学校　三年　福井大祐

十四歳になるまで、疑問も関心も持たなかった「税金」に、僕が初めて出会うことになるきっかけがありました。それは、中学二年生で体験した「トライやるウィーク」での職業体験で、加東市の消防署に行ったときのことです。

消防署では、火事や救急の要請があったときに、「市民の尊い命」を救うために署の方々が日々厳しい訓練を行っておられました。ぼくたち中学生も訓練を体験させてもらいましたが、かなりきつい訓練でした。また、消防車や救急車は、様々な現場に対応するために、チェーンソーやはしご、他にも多くの命を助けるための機材を積んでいます。しかしその機材は、なかなか簡単に買ったりできるものではなく、大変高価なものだそうです。消防車や救急車は、一番安いものでも九百万円、高価なものでは一億円近くかかるということを署長さんから聞いて、とても驚きました。そして、その費用は全て税金でまかなわれていることを知り、もっと驚きました。もちろん、消防署員の方々の給料も税金で支払われているのです。

これら消防にかかる費用は、主に県や市が集める地方税でまかなわれています。しかしそれだけでは足りないこともあるので、税金から成り立つ国の財政から、地方公共団体に支出されている「地方交付税交付金」とでまかなわれています。この「地方交付税交付金」とは、どういうものなのかと疑問に思い、調べてみました。すると、地方公共団体（都道府県や市町村）によっては、その地域の経済状況などによって、財政力に違いがあります。そのために、公的サービスに格差が生じないよう、国が地方公共団体の財政力を調整するために支出するのが「地方交付税交付金」であることが分かりました。また、警察・消防費に支出される一年間分の財政は、総額約五兆円以上、国民一人当たりにすると約四万円になります。僕には想像もつかないような大きな金額です。僕がトライやるで体験した「消防」の仕事は、「尊い人々の命」を救うために、また多くの人々が安全で安心なくらしをするために、なくてはならない公的サービスなのです。個人ではとてもできない仕事です。だからこそ、高額ではあるけれども、その費用を国民みんなで出し合って負担し合う「税金」が必要だと思いました。

僕が税金について考えたことは、消防に関してという、ほんの一部ではあるけど、国民が納めた大切な税金は、国民のために正しく使われないといけないということを強く思いました。

僕が大人になる頃には、少子高齢化のため一人当たりの納税額がどう変化してるか、とても不安です。でも、税金をきちんと納められるようになっていたいと思います。そのためには、使命感をもった仕事のできる大人になりたいと思っています。

受賞者集合写真

青色申告を始めてみませんか?

▶ 「青色申告」は、日々の取引を所定の方法により記帳し、その帳簿に基づいて正しい申告をすることで、税金の面でいろいろ有利な特典を受けることができる制度です。

※ 青色申告の方は、原則として正規の簿記の原則（一般的には複式簿記）により記帳を行わなければなりませんが、簡易な帳簿（①現金出納帳、②売掛帳、③買掛帳、④経費帳、⑤固定資産台帳）で記帳してもよいことになっています。

青色申告の主な特典

◎ 青色申告特別控除

不動産所得や事業所得を生ずべき事業を営んでいる青色申告をされている方で、正規の簿記の原則（一般的には複式簿記を言います。）により記帳している方については、一定の要件の下で最高65万円を差し引くことができます。

また、簡易な帳簿による記帳であっても、最高10万円の青色申告特別控除の適用を受けることができます。

※ 現金主義による所得計算の特例の適用を受けている場合は、65万円の青色申告特別控除の適用を受けることができません（最高10万円の青色申告特別控除の適用は可能です。）。

◎ 青色事業専従者給与の必要経費算入

青色申告をされている方が、事業主と生計を一にしている配偶者や15歳以上の親族で、その事業に専ら従事している人に支払う給与については、仕事の内容や従事の程度等に照らして適正な金額である場合には、その支払った金額を必要経費に算入することができます。

※ この特典を受けるためには、「青色事業専従者給与に関する届出書」を所轄税務署に提出する必要があります。

◎ 純損失の繰越しと繰戻し

青色申告をされている方は、事業から生じた純損失の金額を、翌年以後3年間にわたって、順次各年分の所得から差し引くことができます（純損失の繰越し）。

また、前年も青色申告をされている場合は、純損失の繰越しに代えて、その損失額を前年分の所得に繰り戻して控除し、前年分の所得税の還付を受けることもできます（純損失の繰戻し）。

青色申告をするためには

▶ 青色申告をするためには、青色申告をしようとする年の3月15日までに、「所得税の青色申告承認申請書」に必要な事項を記載して、所轄税務署に提出する必要があります。

※ 新たに開業された方は、原則として開業の日から2か月以内に提出してください。

※ 「所得税の青色申告承認申請書」などの申請や届出の様式は、国税庁ホームページからダウンロードできます。なお、税務署にも用意しています。

青色申告の詳細は、国税庁ホームページ（http://www.nta.go.jp）の「パンフレット・手引き」に掲載している「はじめてみませんか?青色申告!」をご覧いただくか、最寄りの税務署にお電話いただき、自動音声にしたがって「2」を選択後、所得税担当までお問い合わせください。

平成26年1月から

記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

▶ **事業所得等を有する白色申告の方に対する現行の記帳・帳簿等の保存制度について、平成26年1月から対象となる方が拡大されます。**

※　現行の記帳・帳簿等の保存制度の対象者は、白色申告の方のうち前々年分あるいは前年分の事業所得等の金額の合計額が300万円を超える方です。

平成26年1月からの記帳／帳簿等保存制度

◎　対象となる方

事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です。

※　所得税の申告の必要がない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

◎　記帳する内容

売上げなどの収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項を帳簿に記載します。

記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額のみをまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

◎　帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

【帳簿書類の保存期間】

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿（法定帳簿）	7　年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿（任意帳簿）	5　年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5　年
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	

兵庫産業㈱
小畑靖之
加西市鶉野町1168−30　TEL(0790)48−3555

㈱日本ジェット
竹内靖明
加西市北条町古坂292　TEL(0790)42−0368

三和マーク工業㈱
上條正義
加西市窪田町500−1　TEL(0790)42−3711

㈱邦栄堂
三宅成和
加西市西笠原町766　TEL(0790)48−2135

西村石油㈱
西村和也
加西市下宮木町456　TEL(0790)49−1114

㈱シルバーロイ
高見千秋
加西市広原町518　TEL(0790)44−0603

㈱マスダックス
増田誠夫
加西市繁昌町1250−2　TEL(0790)49−1201

大洋精機㈱
高橋淳
加西市上野町235　TEL(0790)44−0465

新生精機㈱
古角清和
加西市鴨谷町687　TEL(0790)44−1161

㈱ウインブルヤマグチ
山口義隆
加東市東実397　TEL(0795)42−1066

播磨機械工業㈱
橘良治
加西市鶉野町東大下80　TEL(0790)49−0418

㈱千石
千石唯司
加西市別所町395　TEL(0790)44−1021

㈱大西コルク工業所
大西豊
加東市家原575　TEL(0795)42−1356

ハリマ紙器印刷工業㈱
丸本晃
加西市繁昌町2428　TEL(0790)49−1101

大洋金属㈱
竹内好成
加西市山田町302　TEL(0790)45−1121

年末調整について

今年も**「年末調整」**の時期がやってまいりました。
「年末調整」は、給与所得者にとって確定申告に代わる役目を果たす大切な手続ですので、源泉徴収義務者の皆様にはお手数をおかけしますが、よろしくお願いします。

○ 年末調整の注意事項

年末調整に先立って受給者各人に、年初に提出した**「扶養控除等申告書」**の申告内容に変更がないか確認してもらってください。特に収入のある控除対象配偶者・扶養親族については、本年中の収入金額がいくらであったかを確実にご確認ください。

年末調整に誤りがあった場合は、事後に見直しをお願いすることとなり、受給者には遡ってまとめて納付していただくことにもなりますので、確実な年末調整をお願いします。

なお、年末調整の結果、納付する税額がない場合であっても、**所得税徴収高計算書（納付書）**の税務署への提出をお願いします。

○ 税務署からのお願い

近年の源泉徴収事務の機械化と行政コストの削減のため、用紙を削減して送付させていただいておりますので、送付した用紙をコピーしていただくか、以下の要領で用紙を印刷してご利用いただきますよう、ご協力をお願いします。

インターネットで「国税庁HP」と入力し国税庁のホームページを開く → 左端の「申請･届出様式」をクリック → 税目別の各種手続で「所得税･源泉所得税」をクリック → 「源泉所得税関係」をクリック → 必要な用紙名を探し、クリックして現れた該当ファイルを開くか保存した後に印刷

○ ダイレクト納付ご利用のお勧め

源泉所得税を毎月納付いただいている徴収義務者の皆様には、事務所のパソコンでインターネットを利用して納付できるダイレクト納付の利用が便利です。

現在、社署管内でダイレクト納付が利用できる金融機関は「三井住友銀行」、「みなと銀行」、「ゆうちょ銀行」のほか「各信用金庫」、「兵庫県信用組合」です。

電子証明書もICカードリーダライタも不要なダイレクト納付を試してみようと思われる徴収義務者の方は、お気軽に税務署までご連絡ください。

㈲ 住器ヨシダ
吉田 康
加東市河高2241 TEL(0795)48-2576

アスカカンパニー㈱
長沼恒雄
加東市高岡276-34 TEL(0795)48-4323

㈱ 三和電気商会
宮崎良平
加東市中古瀬35-1 TEL(0795)42-2059

播州農機販売㈱
本岡賢二
加東市河高2221 TEL(0795)48-3131

㈱ 稲坂歯車製作所
稲坂重則
加東市高岡681 TEL(0795)48-2450

ヤシロコンポジット㈱
橋本良明
加東市喜田506-1 TEL(0795)42-2266

藤井電工㈱
藤井信孝
加東市上滝野1573-2 TEL(0795)48-3360

稲坂油圧機器㈱
稲坂利文
加東市高岡880 TEL(0795)48-4366

㈱ ヤマグチ
山口弘通
加東市東実748 TEL(0795)42-1181

㈱ 藤井木工所
藤井悦治
加東市河高1636 TEL(0795)48-2382

内橋電工㈱
内橋建作
加東市下滝野13 TEL(0795)48-3358

阿江ハンカチーフ㈱
阿江克彦
加東市下滝野593-1 TEL(0795)48-2031

県税だより

不動産取得税ってどんな税金？

◆不動産取得税とは

不動産（土地及び家屋）を売買、贈与、交換または建築などにより取得（登記の有無を問いません。）されたときに課税される**県税**で、市や町が毎年課税する固定資産税と違って、一度だけ納めていただく税です。

◆税額の計算

不動産の価格（評価額）　×　税率（4%）　＝　税額

不動産の価格（評価額）

- 土地や家屋を売買、贈与または交換などによって取得したとき　……　市・町の固定資産課税台帳に登録されている価格
- 家屋を新築、増築または改築したとき　……　固定資産評価基準により評価した価格

（購入した時に支払った代金や建築工事費などの価格には関係ありません。）

税率の特例

- 土地及び住宅については、平成27年3月31日までに取得されたものに限り、税率が4%から3%に軽減されます。

※税額は原則として、上記の算式により計算しますが、不動産の価格から一定額を控除したり、税額から一定額を減額することによって、不動産取得税の負担が軽減されるときがあります。

個人事業主の皆様へ

個人事業税第２期分の納期限は
11月30日（金）です。お忘れなく！

役立っています
あなたの県税

【お問い合わせ先】加東県税事務所　課税第1課　TEL（0795）42-9339

㈱小野自動車教習所 小林　守 小野市王子町806　TEL(0794)62-4875	㈱もりげん 森　幹雄 加東市栄枝899　TEL(0795)46-1131	山田酒造食品㈱ 山田文彦 加東市高岡1033　TEL(0795)48-3153
尾花石油㈱ 伊藤俊博 小野市王子町799-8　TEL(0794)63-4626	㈲やまざと 田中良一 加東市横谷583　TEL(0795)47-0093	㈱五洋産業 土肥富幸 加東市新定396-2　TEL(0795)46-0137
小野グランドカントリークラブ （グランド開発㈱） 竹下雅樹 小野市中谷町1413　TEL(0794)67-1500	レークスワンカントリー倶楽部 （セントラルゴルフマネジメント株式会社） 小川富士男 加東市秋津1990-89　TEL(0795)47-0511	㈱土肥富 土肥芳郎 加東市新定382-3　TEL(0795)46-0001
山陽利器㈱ 稲村泰宏 小野市下来住町976　TEL(0794)63-4321	市場工業㈱ 井上悟 小野市市場町452　TEL(0794)62-2085	㈱平尾工務店 平尾博之 加東市天神341　TEL(0795)47-1238

市税だより

～償却資産の申告について～事業をされている方へ～

償却資産の申告について

固定資産税は、土地や家屋のほかに償却資産（事業用資産）についても課税の対象となります。

事業（アパート経営等を含みます）をされていて、償却資産をお持ちの方は、地方税法第383条の規定により、毎年１月１日（賦課期日）現在の資産の所有状況を、資産の所在する市町村へ申告していただくことになっています。

償却資産とは

土地及び家屋以外の事業の用に供することができる資産で、その減価償却額又は減価償却費が法人税法又は所得税法の規定による所得の計算上、損金又は必要な経費に算入されるものをいいます。

これを例示すれば次のとおりです。

資産の種類	例示
1. 構築物	門、塀、庭園、煙突、受変電設備、内装･内部造作、路面（駐車場）舗装、外構工事、看板等
2. 機械及び装置	各種製造設備等の機械及び装置、クレーン等建設機械等
3. 船舶	漁船、輸送船、貨物船、ボート、ヨット、遊覧船等
4. 航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダー等
5. 車両及び運搬具	自転車、荷車、電動車、フォークリフト、大型特殊自動車等（自動車税又は軽自動車税の課税客体である車両は含まれません。）
6. 工具器具及び備品	パソコン、陳列ケース、医療機器、机・椅子、ロッカー等

※　次に該当するものは課税の対象とはなりません。（ただし、２、３に該当する場合であっても、個別の耐用年数により通常の減価償却を行っているものについては課税の対象となります。）

1　耐用年数が１年未満の資産
2　取得価額が10万円未満の資産で、法人税法等の規定により一時に損金算入されたもの
3　取得価額が20万円未満の資産で、法人税法等の規定により3年以内に一括して均等償却するもの
4　自動車税及び軽自動車税の対象となるもの
5　家屋として固定資産税の対象となるもの（アパート、店舗、事業所、工場等）

申告書の提出

上記に該当する償却資産をお持ちの方は、資産の所有状況を小野市、加西市、加東市それぞれ資産の所在する市ごとに申告書を作成し、各市役所へ**１月31日までに提出してください。**

なお、申告書の様式等は毎年12月中旬頃に、各市役所から郵送でお送りします。

㈱フジタ精米人
藤田　覚
小野市河合中町字蓬莱野83-12　TEL(0794)66-7321

㈱ダイキン
近都賀彦
小野市北丘町355-3　TEL(0794)62-5335

三和コンベア㈱
竹内良文
小野市復井町955　TEL(0794)66-7311

美鈴ハサミ㈱
辻　泰幸
小野市黒川町118　TEL(0794)62-5711

徳永木材建設㈲
徳永　厚
小野市王子町861　TEL(0794)63-6571

センコー㈱
長谷川　英治郎
小野市黒川町16　TEL(0794)63-1111

㈱ユーエム工業
宮脇昌司
小野市来住町1015-1　TEL(0794)63-6111

永井紙器工業㈱
永井栄作
小野市市場町567　TEL(0794)63-1455

㈱たくみ
藤本芳生
小野市樫山町505　TEL(0794)62-6964

近畿税理士会社支部　会員名簿

（登録番号順）

氏名	事務所	電話
土井康二郎	小野市本町615	(0794)62-2201
丸岡康大	小野市神明町82-18	(0794)62-2496
西村勝彦	加東市上滝野2331	(0795)48-2181
長田達子	加西市北条町古坂1-13	(0790)42-1095
石井鐵也	加東市社508-4 白池ビル	(0795)42-1361
大久保正孝	加東市上滝野653-4	(0795)48-4034
定行敏弘	加西市北条町横尾1107 税理士法人タックスブレイン	(0790)43-0001
小西節男	加東市上滝野2146	(0795)48-2055
黒石淳司	加東市社777-14	(0795)42-2125
金澤榮一	加西市北条町古坂7-166	(0790)43-1043
森信博	加西市北条町西高室282-1	(0790)42-2020
西脇裕史	加西市網引町831-316	(0790)49-1897
下山仁	小野市久保木町1050	(0794)63-6063
長船昌吾	小野市敷地町1500-58 税理士法人りぼん会計小野支店	(0794)63-5568
小西勝之	加東市上滝野2146 小西節男　事務所内	(0795)48-2055
下山博司	小野市中町320-8	(0794)62-5666
岸本章二	加東市天神535	(0795)47-1290
小林賢司	加東市社1654-18	(0795)42-3030
増田成一	加東市喜田90	(0790)42-0592
山田淳子	加東市社804 アーバンハイツ佐保202	(0795)42-7754
吉田稔	加西市北条町横尾469-1 ハイネス藤原3F	(0790)42-1245
田中正紀	加東市松尾444-1	(0795)42-8822
冨田靖夫	小野市明神明町199-5 塚脇ビル2F	(0794)63-3548
西山平	加東市野村978	(0795)42-9171
土井嘉彦	小野市本町615 土井康二郎　事務所	(0794)62-2201
三宅修文	小野市中町434-1	(0794)63-1562
丸岡聖和	小野市神明町82-18 丸岡康大事務所内	(0794)62-2496
吉田円	小野市中町403	(0794)63-2921
井上健二	加西市北条町東高室71-2	(0790)42-3486
柳瀬誠之	加西市北条町古坂5-3-4 加西KAWAIビル内南側2階	(0790)45-3000
前田弘	加西市王子町190	(0790)48-2881
香村明子	加東市上滝野2331西村勝彦事務所	(0795)48-2181
廣野朱美	小野市東本町60-3	(0794)62-8461
井之上豊昭	加東市天神535 岸本章二事務所	(0795)47-1290
山本敬一	小野市本町603	(0794)62-4673
藤原京子	小野市王子町894-1	(0794)63-2323
繁田進作	加西市北条町横尾307-2	(0790)43-1217
長谷川彰	加東市高岡612-1	(0795)48-1078
上田幹夫	加西市下宮木町392-3	(0790)49-3141
西面重一	小野市王子町800-1 小野商工会館3階	(0794)63-6247
森下賢次	小野市福住町478-10	(0794)67-1384
山本実	加西市北条町西南176-1	(0790)42-2859
小倉康	加東市木梨1134-245 コーポ礎102	(0795)42-8700
上野惠三	加西市北条町古坂1丁目88 上野ビル2階	(0790)35-9378
金澤李佳	加西市北条町古坂7-166 金澤榮一事務所	(0790)43-1043
山本明日香	小野市本町603 山本敬一税理士事務所	(0794)62-4673
岸川直隆	加西市北条町横尾1107 税理士法人タックスブレイン	(0790)43-0001
西脇温子	加西市網引町831-316 西脇裕史税理士事務所	(0790)49-1897

ニセ税理士にご注意！

税金に関する相談や記帳、申告書の作成等は、登録された正規の税理士に依頼いたしましょう。

記帳指導のおすすめ

社納税協会では、希望のあった会員を対象に、記帳慣行の定着と記帳水準の向上を図り、申告納税制度の趣旨に即した適正な申告を行う為の育成を目的とし皆様の経営の発展に役立てていただくための記帳指導を実施しています。

希望される方は、住所、氏名、業種、電話、FAX番号をFAX又は電話で申し込んで下さい。近畿税理士会所属の税理士が直接記帳指導に応じます。

納税協会法人会員様へのお願い

従業員数・代表者・住所地の変更がありましたらお知らせ下さい。連絡先・社納税協会〇七九五ー四二ー〇三六〇までお願いします。

●会員割引のお知らせ

納税協会の会員の方には、図書・帳簿など納税協会で販売している物品は、一割引で購入していただけます。

納税協会加入のおすすめ

納税協会では、自主申告納税制度のもと、税についての相談・指導・企業の福祉制度、その他地域社会に貢献するため、幅広い事業活動を行っています。

納税協会は、ビジネスサポーターとして企業の健全な発展を多様な観点から支えます。まだ加入されていない方は、是非ご加入くださいますようお願い申し上げます。

公益社団法人　社納税協会
TEL（〇七九五）四二ー〇三六〇
FAX（〇七九五）四二ー四四四九

平成二十四年度簿記教室終了

社納税協会では、個人事業者の記帳水準向上のため、平成八年から簿記教室を開催しています。

これまでに約525名が受講されました。

第1期を六月六日～七月十一日に実施し、二十一名が受講されました。藤原京子税理士先生を講師にお迎えして、社納税協会2階会議室で開催しました。

第2期を九月五日～十月十日に実施し、十九名が受講されました。柳瀬誠之税理士先生を講師にお迎えして、社納税協会2階会議室で開催しました。

簿記教室

経営者大型総合保障制度のご加入企業の拡大に向けて

広げよう
納税協会の輪
運動実施中！

DAIDO 大同生命
姫路支社 小野営業所/
兵庫県小野市中町323-3
（田中第2ビル3F）
TEL 0794-62-3301

AIU保険会社
http://www.aiu.co.jp/
姫路支店/兵庫県姫路市東延末3-50
（姫路駅南マークビル5F）
TEL 079-284-0650

納税協会統一優待サービスを実施中!!

納税協会だより

ビジネスチャンス拡大　事業所の活性化を応援します

納税協会統一優待サービスとは

納税協会では、「会員事業所のビジネスチャンス拡大及び会員事業所で働く従業員の方へのメリットを!」の考えから、「納税協会統一優待サービス」を実施しています。

当該サービスは、会員数約20万人社を有する納税協会のスケールメリットを生かし、事業所で働く従業員の方々に利用していただくことで、会員事業所のビジネスチャンスの拡大と活性化を図ります。

優待情報の登録・利用は無料となっていますので、貴事業所の取引拡大・集客力アップに、ぜひ、「納税協会統一優待サービス」をお役立てください。

【仕組み図】

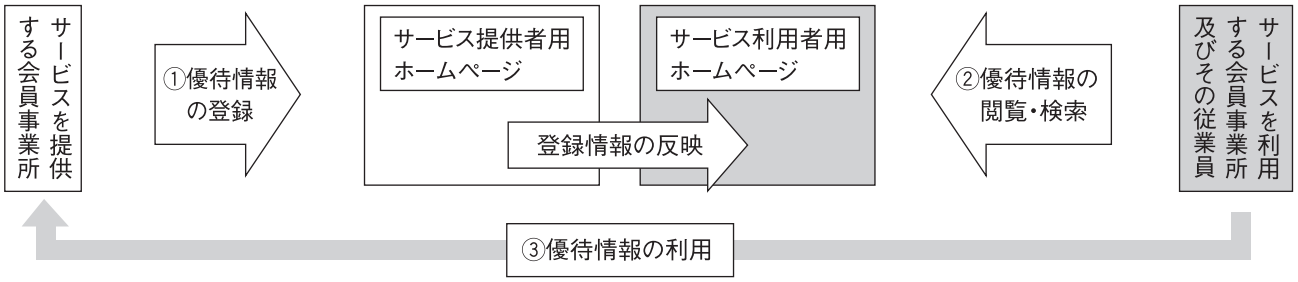

税 THEY ARE アー 税人 ゼイビト

9月中旬に、一週間ドイツに商談に行って参りました。

空港から目的地までは、かなりの移動距離がありましたが、日本でも馴染みのある巨大なプロペラが付いた数十台の風力発電の柱が立つ丘が、いたるところにありました。

また、住宅の屋根や日当たりの良い南向きの広大な土地には、数え切れない程の太陽光発電のパネルが設置されていました。そのあまりの数の多さには、圧倒されました。

さすが環境先進国ドイツ!と思わせる風景でした。

さて、日本国内では原発問題による電力不足が懸念され、化石燃料や原子力に代わる再生可能な新しいエネルギー開発が大きな課題となっています。

10月1日より、温室効果ガスの抑制などの環境負荷を目的とした環境税が導入されました。

三段階的に増税され、ガソリンや電気料金への転嫁により、消費者や景気にも影響が出るものと思われます。2016年には増税総額が2023億円になり、再生可能エネルギーの普及や省エネ対策にあてられるようです。弊社も未来を担う子供たちのための家具や、様々なコンセプトを持つ家具の開発を通し、微力ながら社会貢献をさせて頂いておりますが、次世代のために、環境に対する十分な理解と意識を高め、協力していかなければならないと思っております。

市場株式会社　代表取締役　市場　博幸

※このコーナーは、社納税協会員のみなさまから寄せられた税について日頃から思っている事の投稿から成り立っています。税金をもっと身近なものに感じてもらい、税に対する意外な側面も知っていただこうとスタートしました、みなさまの手作りの新コーナーです。名づけて、THEY ARE 税人（ゼイ　アー　ゼイビト）です。

税税 ～おしゃれに生きる女性のための身近な税に関する質問コーナー～

◆　贈与税について

子供、孫等に百万円与えるとした時、何の証明書が必要ですか？

「質問者：公益社団法人　社納税協会女性部会幹事　（株）小田製作所　小田裕子」

〈お答え〉

贈与税は、一人の人が１月１日から12月31日までの１年間にもらった財産の合計額から基礎控除額の110万円を差し引いた残りの額に対してかかります。したがって、１年間にもらった財産の合計額が110万円以下なら贈与税はかかりません。

さて、ご質問の「何の証明書が必要か」ということですが、現金で贈与した時に贈与税の申告が必要な人であっても、証明書の提出が必要というわけではありません。

しかし、贈与の事実を証明したいのであれば、現金で渡すのではなく銀行振込にするなどの方法で記録することが考えられます。

ただし、贈与とは「あげる人」と「もらう人」の双方の意思が必要ですから、「もらう人」名義の預金口座に一方的に入金するだけでなく、「もらう人」自身が入金された預金を自由に使える状況にないと贈与には該当しませんのでご注意ください。

税に関する書道・ポスター展

「税を考える週間」の期間中、各地で「税に関する書道・ポスター展」を開催しました。

会場には、小野市、加西市及び加東市内の小学生から出品された作品を展示し、租税教育の一環として次代を担う少年少女層に税に関心を持ってもらうと共に、税についての理解者、協力者の拡大を図る活動を行いました。

イオン小野店

やしろショッピングパークBio

イオン加西北条店

（書道・ポスター展示コーナー）

小野市 産業フェスティバルへの出展

『税を考える週間』行事の一環で、10月21日、小野市産業フェスティバルに出展しました。小野市うるおい交流館・エクラ周辺で、会場には小野市内の小学生から出品された税に関するポスターの優秀作品を展示するとともに、税金クイズ・税金相談・e-Tax周知用チラシの配布を行い、税知識の普及活動を行いました。

税金展

加東市 秋のフェスティバル2012への出展

『税を考える週間』行事の一環として、11月4日加東市秋のフェスティバル2012に出展しました。会場には、加東市内の小学生から出品された税に関するポスターを展示するとともに、税金クイズ・税金相談・e-Taxコーナーの設置を行い、税知識の普及活動を行いました。

加東市秋のフェスティバル会場

税金展

加西市 北条の宿はくらんかいへの出展

『税を考える週間』行事の一環として、11月11日、加西市の第5回北条の宿はくらんかいに出展しました。当日は、あいにくの雨でしたが、加西市本町通り周辺の会場には、加西市内の小学生から出品された税に関するポスターの優秀作品を展示するとともに、税金クイズ・税金相談と女性部会による小学生低学年向けの紙芝居で租税教育の普及活動を行いました。

紙芝居

北条の宿はくらんかい

税金クイズ

㈱ 吉本宝文堂
吉本憲昭
小野市来住町883-2　TEL(0794)63-4011

レザーソー工業㈱
友定道介
小野市樫山町1323-29　TEL(0794)63-1100

富久錦　菊日本　高徳　神結　ローズ　宝暦
社酒造組合
理事長　長谷川妙子
神戸市東灘区御影本町6-1-9
兵庫県酒造組合連合会内
TEL(078)841-1101

JA兵庫みらい
代表理事組合長　稲葉洋
加西市玉野町1156-1　TEL(0790)47-1255

JAみのり
みのり農業協同組合
代表理事組合長　上羅堯己
加東市社1777-1　TEL(0795)42-5141

のびゆく播磨の企業特集

公益社団法人社納税協会理事
小野市中町
中島利器株式会社
取締役
中島美智代

中島利器株式会社は、昭和20年に福知山で中島五市商店として創業。昭和23年に中島利器株式会社に改組。今年で創業67年目を迎えます。

事業内容は、家庭刃物、園芸用品の卸・販売で地場産業である特産刃物を主軸にすえながら、時代の流れに沿ったアイデア商品・デザインに特色を発揮しています。貿易にも力を入れており年々増加する見込みです。明るく働き易い職場で、社員寮その他福利厚生施設も完備しているのが特色です。取り扱い商品は、ラシャ切鋏（羅紗・ラシャは、ポルトガル語で毛織物のことをさします。ラシャ切鋏は、布地を裁断する鋏で、やや大型の鋏です。裁ちばさみ・洋裁ばさみともいいます。さまざまな布地裁ちに、多彩なラインナップで対応しています。）、ニギリ鋏（別名和ばさみ。この形態の鋏の見た目はよく似ていますが、実は素材・用途はさまざまで、握り心地に至るまで細心の心遣いがこめられています。本職用からご家庭用まで取り揃えています。）、万能鋏（その名の通りオールマイティに使えるはさみ。だからこそよいものをどうぞ。常に研究を重ね、お客様のニーズに応えます。）、園芸鋏（一口に園芸鋏といえども、その用途は幅広いもの。花のおていれ、樹の伐採、果物や野菜の収穫・・・。それらひとつひとつに適した鋏を使い分けるのが美しい庭を持続させる秘訣です。プロのお仕事から、ガーデニング・家庭菜園までどうぞ。）、ピンキング鋏（縫いしろ処理には欠かせないピンキング鋏。生地はもちろん、リボンやテープに使ったり、切り方を工夫してかたどれば、それだけで素敵なデコレーションになります。本物の切れ味は、仕上がりの美しさに出てきます。）、その他の製品（本格的ネズミ捕り器「チュートルマン」をおすすめします。）などです。これら生活関連道具は、お客様の時代の要求と共に変化しながら伸びており、変化しながらも伸びてゆく家庭関連・園芸関連・手工芸関連用品のニーズにもマッチした商品開発とともに、市場ニーズの開発にも心がけて、社会になくてはならない価値を持った会社として、伸展を目指します。

公益社団法人社納税協会理事
加西市鴨谷町
新生精機株式会社
取 締 役
河﨑　　貢

新生精機は、昭和35年8月に大阪市西区で創業、昭和53年7月に本社を兵庫県加西市鴨谷町へ移転、昭和60年10月に新生精機株式会社に商号変更し、文化シヤッターグループとして建築開口部の開閉機専門メーカーとして、シャッター開閉機をはじめチューブラモーター、ゲート開閉機、シートシャッター開閉機など、お客様のニーズにお応えして様々な開閉機をご提供して参りました。長年にわたり当社製品は、国内外の多くのお客様から非常に高い評価を頂いております。特に、品質に対する信頼は揺るぎないものがあると自負しております。当社はこれからも品質中心経営に徹し、顧客の信頼と満足を得る高品質・高機能開閉機、環境配慮型開閉機、顧客のニーズを先取りした開閉機などをご提供し、幅広いお客様層にご満足頂けるよう品揃えを充実して参ります。

私たちは、どんなに社会情勢が変わろうとも継続して成長していかなければなりません。

新生の誓いとして

「私達は日々心を新たに、生き生きと活動し、
新生面に果敢に挑戦し、新しいお客様をつくり、
新技術、新製品、新販売・生産・管理のシステムを
生み、新しい環境にも対応して生き続けます。」

ことを宣誓しております。

従業員一人ひとりが研鑽を積み、個人の能力を最大限に高め、仕事にやりがいと生きがいを見いだし、力を発揮していけば、必ずや社員の成長と幸せが実現でき、継続して社会に貢献できるものと確信しております。全社一丸となって皆様のご期待に応えられますよう一層の努力を重ねてゆく所存でございます。

公益社団法人社納税協会理事
加東市栄枝
株式会社もりげん
取締役会長
森　　隆司

株式会社もりげんは、大正2年現社長の祖父　森　巌が個人営業として創業。昭和2年森　巌商店と変更。昭和35年株式会社森巌商店に改組。昭和42年森源釣漁具株式会社に変更。平成16年現在の株式会社もりげんに変更しています。

事業内容は、釣針（漁業用・遊業用・輸出用）・釣用品の製造・販売です。現在は、漁業関係から移行してレジャー関係が多くなっており、生産の拡大もあって、平成4年上海に釣用品の会社を設立し、加工・販売で進出発展させています。販路を、国内は全国各地、海外は、アジアを中心として、ヨーロッパ、ロシア、ブラジルなど世界へ進展させています。これらは、長年にわたり培ってきた技術が、品質に生かされているもりげん鈎。もりげんにしか出来ない完成度の高い鈎を、もりげんのノウハウが生きた独自の形状・材質等、こだわりをもってつくり続けています。耐久性に優れ、より多くの魚を確実にかけられるフックを追求しつづけています。

また、仕掛においてもハリス・幹糸・パーツなど、微妙なバランスを長年の経験をもとに選びぬき、一番適したものを生産しています。多くの魚と出会う仕掛こそ、もりげんの技術を結集してつくりあげる製品なのです。製造技術と商品開発は、釣り人の笑顔をつくるため仕事に生かされています。自信のもりげんブランドは、自然と触れあう楽しさをサポートするとともに、毎年開催されるフイッシングショーで発表されています。

また、企業理念として、私たちは、快適なフイッシングライフの創造を目指し、夢とロマンをもって、自然と共生する企業を創り、お客様を大切にし、ニーズを先取り、常に感動を呼ぶ“もりげん商品・サービス”を提供し、豊かな家庭生活をつくり、創造意欲のたくましい会社にすることによって、業界や地域社会の発展に貢献するとしています。今後も、ますます信頼され、愛好して頂ける「もりげん」を目指して、全社一丸となって邁進していきたいと願っています。